

就業支援センター News! 秋号

須坂市産業振興部
産業連携開発課
須坂市就業支援センター
☎ 026-246-3501
FAX 026-246-3489
2025年10月 79号

長野県の最低賃金は 1,061 円です。～2025年10月3日から適用～

長野県の最低賃金が改正されました。改正前の時間額から 63 円引き上がり、時間額 1,061 円になりました。最低賃金とは、業種・年齢・雇用形態（正社員、パート等）に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される 1 時間当たりの賃金の最低額です。

仕事を探している方は、時間給の最低額が 2025 年 10 月 3 日から 1,061 円になっていますので、求人票を確かめて応募してください。また、現在働いている方の時間給も変更になりますので、給与明細等でご確認ください。

なお、危険を伴う一部の職種では、時間給が高くなります。詳細はお近くの職業安定所にお尋ねください。



長野県最低賃金 時間額

1,061 円

(改正前 時間額 998 円)

効力発生日 令和 7 年 10 月 3 日

長野労働局

<https://site.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



求職者セミナーを開催します！！

現在求職中の方、求職活動を始めようか迷っている方におすすめのセミナーです。

社会生活の中で【人間関係の悩み】は尽きません。本セミナーでは、「交流分析」の考え方を使って、

【人間関係を築くクセ】を知り、人との関わり方を改善していくマインドを身に付けることを目指します。

実際に分析ツールの「エゴグラム」を行い、心のエネルギーのバランスを可視化します。

まずは【自分自身を知る】ことから始めてみませんか？

電話でのお申込は本紙右上の就業支援センターまで♪
インターネットからの申込は、
<https://x.gd/8QiTr> または
こちらの 2 次元コードから →



【講座内容】

自分のことを知るヒント

～交流分析・エゴグラムセミナー～

【講師】

ジョブカフェ信州就業支援地域アドバイザー
檀原 美佐子氏(キャリアコンサルタント)

【日時】2025 年 10 月 28 日(火)

午後 2 時～午後 4 時

【場所】bota コワーキングスペース

【定員】20 名 【受講料】無料

【申込締切】2025 年 10 月 21 日(火)



託児付き就労相談をご活用ください！！



保育園や幼稚園にお子さんを預けて、そろそろ働きたい方必見！！
お子さんを連れてハローワークに行くのは大変ですね。須坂市就業支援センターでは、託児付きで就労相談をお受けしています。

お子さんは、シルキー 1 階の子育て支援センターでお預かり。保護者さんは、シルキー 2 階の就業支援センターでお仕事に関する相談を承ります。ハローワーク担当者様とも連携しながら支援を進めていきますので安心です。お仕事探しは一人で頑張らず、託児付き就労相談をご活用ください！！